

連載 発注者からみた官公庁情報システムの現状と課題

第 64 回 自治体がコンピュータ・システムを個別整備するとどのような不都合が生じるのか

神奈川県庁 岩崎 和隆

1 はじめに

前 6 回^{※1~6}で、私の試案である自治体のコンピュータ・システム統一と国・自治体の役割分担の見直し構想の詳細を説明しました。本稿では、自治体が自治体がコンピュータ・システムを個別整備するとどのような不都合が生じるのか、私の考えを説明いたします。

このことを通して、自治体のコンピュータ・システム統一と国・自治体の役割分担の見直しの必要性を明らかにしたいと考えています。

自治体がコンピュータ・システムを個別整備すると不効率というのは、直感的に理解できるかもしれませんが、個別整備による不都合の詳細には直感的に理解しづらいものもあり、私はその中に深刻なものがあると考えております。ゆえに、不都合の詳細を明らかにすることに意味があると私は考えております。

2 経済同友会の指摘—予算とデジタル人材の浪費

経済同友会（2020）^{※7}は「これまで各府省庁・地方公共団体は、システムの個別発注、不合理なカスタマイズ等により、限られた予算とデジタル人材を生産性の低い業務で浪費してきた」と指摘しています。自治体がコンピュータ・システムを個別整備すると予算とデジタル人材の浪費になるという指摘です。

経済同友会の指摘する浪費は、確かに、コンピュータ・システムの個別整備による不都合の一つと考えられます。

3 デジタル人材確保が不可能—職員に無理を強いることとなる

経済同友会（2020）では個別整備はデジタル人材の浪費になると指摘しています。それは間違いではありませんが、私は浪費になるだけでなく、そもそもデジタル人材を必要数確保できないと考えています。

2020 年の国勢調査結果によると、市区町村については、1,741 団体のうち、人口 5 万人未満のものが 1,216 団体、うち人口 1 万人未満では 531 団体です。一般的に人口が少なければ財政規模が小さくなり、それに伴い職員数も少なくなります。そして、職員数が少なければその内数であるデジタル人材の数も少なくなります。そうすると、私の知る限り、一人情シスになるか、業務担当と兼任になるかのどちらかになることが多くなります。一人情シスや業務担当との兼任でも、何でもできる優秀な方はいます。そのような方は注目されることが多いので、大勢いるような印象を受けることがあります。しかし、実際には

極めて少数です。そして、ある市区町村にそういう人がいることを以て他の市区町村にも同じことを求めるのは酷ではないでしょうか。スポーツに例えると、ある人が国体やインターハイに出場していることを以て、他の人に同レベルを求めるようなものです。このようなハイレベルを求められれば、大多数の職員は疲弊してしまいます。

規模の大きな自治体であっても、それぞれの業務システムは業務担当と兼任になっていることがあります。神奈川県業務システムについても、業務担当と兼任になっているものが多いという状況です。このようなときも、大多数の職員は疲弊してしまいます。

デジタル庁は、国や自治体職員が相談できる場としてデジタル改革共創プラットフォーム^{※8}を作りました。この取組みは、あった方がよいものですが、職員の疲弊への対処療法に過ぎないのではないのでしょうか。職員の疲弊を緩和できるかもしれませんが、個別整備をやめた方が職員の疲弊を根本的に防止できると考えられます。

そして、職員が疲弊するような計画は、持続可能性や実現可能性が低いと考えられます。

4 IT 事業者のリソース不足

自治体情報システム標準化・共通化（以下「標準化・共通化」と言います。）特有の問題かもしれませんが、個別整備により IT 事業者のリソース不足が発生することがあります。自治体のコンピュータ・システムはほとんどの場合外注依存のため、IT 事業者のリソース不足により、計画通りシステム開発、リプレース、改修ができない、あるいは、IT 事業者との交渉で発注者が不利な条件を受け入れざるを得ないということが発生します。

5 原点への立ち戻りを

コンピュータ・システムの個別整備と統一のどちらがよいのかは、原点に立ち戻って検討するのがよいと考えます。そして、私が原点と考えるのは自治体戦略 2040 構想研究会第二次報告（以下「2040 第二次報告」と言います。）^{※9}、デジタル・ニッポン 2020^{※10}、経済同友会（2020）の 3 つです。

経済同友会（2020）についてはすでに触れたので他の 2 つのポイントを紹介します。

2040 第二次報告では、2040 年に向けて労働力人口が減少するため、自治体が半分の職員でも担うべき機能を発揮できるようにならなければならないとしています。

私は、このような危機的な状況でコンピュータ・システムの個別整備を続けることはできないと考えます。

デジタル・ニッポン 2020 では、「DX 化の進捗が遅れている地方公共団体に対しては、従来より政府主導のもとで進めてきたデータ、業務、情報システム仕様の標準化、クラウド化、共同化等をさらに積極的に推進して、バラバラに構築されているシステムを可能な限り標準化、共通化すべき」と提言しています。ここでは、共同化という言葉があったのですが、その後、標準化・共通化ではコンピュータ・システムの個別整備が継続されること

となりました。

個別整備からの脱却、統一システムへの移行という視点では、2020年12月改定の「デジタル・ガバメント実行計画」^{※11}で標準化・共通化が閣議決定されて以来、現時点ですでに失われた4年となっており、これからも、2020年12月を起点とした、失われたN年が続くかもしれません。大変残念なことです。

6 まとめにかえて

各自治体でコンピュータ・システムを個別整備することによる不都合で最大のものは、職員の疲弊であると私は考えます。それに加えて、予算の無駄、デジタル人材の浪費という不都合が生じます。

職員の疲弊が生じるようなやり方では、持続可能性、実現可能性が低くなります。統一システムの計画作成は手間と時間がかかりますが、適切な計画を立てれば個別整備よりは持続可能、実現可能なのではないのでしょうか。

最近読んだプロジェクトマネジメントの専門家である佐藤知一氏のコラムからこの状況にぴったりの言葉があったので引用します^{※12}。

「戦略が欠落しているのに、戦術でなんとか頑張ろうとしている。(中略)これでは「兵隊は勇敢だが、将軍は無能だ」と敵国に揶揄された、どこかの国の軍隊と同じではないか。」

7 おわりに

(1) お断りとお願い

本稿の内容は、当学会や神奈川県の見解でなく、私の知見と記憶に基づくものです。

本稿へのご助言、ご異論、ご感想、ご質問や、今後取り上げるテーマのご要望をくだされば、大変幸いです。特に、ご異論やご助言は、私の考えをブラッシュアップして下さる、貴重なものです。心より、お待ち申し上げます。

(2) 私への連絡方法

ご意見、ご感想などは、私の連絡先をご存じの方はその方法で、ご存じない方は次の方法で連絡可能です。

researchmap (国立研究開発法人科学技術振興機構が運営しているデータベース型研究者総覧)のWebサイトで私を検索してください。私のページの「ホーム」タブ(最初に表示されるページ)に私への連絡方法を掲載しています。

(3) 官公庁 4.0 研究会が活動を始めました。

今年度、情報システム学会の中に、官公庁 4.0 研究会を設置しました。私が主査(代表)をしております。8月31日(土)、9月28日(土)、10月19日(土)、11月23日(土・祝)に開催しました。次回は、1月18日(土)にオンラインで開催予定です。ご興味のある方は「官公庁 4.0 研究会」で検索してください。

※1) 岩崎和隆, “自治体のコンピュータ・システム統一と国・自治体の役割分担の見直し構想(1)概要”,

<https://www.issj.net/mm/mm19/03/mm1903-gk-gk.pdf> 参照 2024-12-19, 情報システム学会メールマガジン, No. 19-03, 2024.

※2) 岩崎和隆, “自治体のコンピュータ・システム統一と国・自治体の役割分担の見直し構想(2)統一システムの具体像”,

<https://www.issj.net/mm/mm19/04/mm1904-gk-gk.pdf> 参照 2024-12-19, 情報システム学会メールマガジン, No. 19-04, 2024.

※3) 岩崎和隆, “自治体のコンピュータ・システム統一と国・自治体の役割分担の見直し構想(3)住基ネット判例との整合性”, <https://www.issj.net/mm/mm19/05/mm1905-gk-gk.pdf> 参照 2024-12-19, 情報システム学会メールマガジン, No. 19-05, 2024.

※4) 岩崎和隆, “自治体のコンピュータ・システム統一と国・自治体の役割分担の見直し構想(4)自治体独自施策のパッケージ化による地方自治の下支え”,

<https://www.issj.net/mm/mm19/06/mm1906-gk-gk.pdf> 参照 2024-12-19, 情報システム学会メールマガジン, No. 19-06, 2024.

※5) 岩崎和隆, “自治体のコンピュータ・システム統一と国・自治体の役割分担の見直し構想(5)申請主義からプッシュ型給付へ”,

<https://www.issj.net/mm/mm19/07/mm1907-gk-gk.pdf> 参照 2024-12-19, 情報システム学会メールマガジン, No. 19-07, 2024.

※6) 岩崎和隆, “自治体のコンピュータ・システム統一と国・自治体の役割分担の見直し構想(6)科学的行政運営及び民主主義の実質的な拡充”,

<https://www.issj.net/mm/mm19/08/mm1908-gk-gk.pdf> 参照 2024-12-19, 情報システム学会メールマガジン, No. 19-08, 2024.

※7) 公益社団法人経済同友会, “デジタル庁の設置に向けた意見”,

<https://www.doyukai.or.jp/policyproposals/uploads/docs/201104a.pdf> 参照 2024-12-19, 2020.

- ※8) デジタル庁, “デジタル改革共創プラットフォーム”,
<https://www.digital.go.jp/get-involved/co-creation-platform> 参照 2024-12-19.
- ※9) 総務省自治体戦略 2040 構想研究会, “自治体戦略 2040 構想研究会第二次報告”,
https://www.soumu.go.jp/main_content/000562117.pdf 参照 2024-12-19, 2018.
- ※10) 自由民主党政務調査会デジタル社会推進特別委員会, “デジタル・ニッポン 2020”,
https://storage2.jimin.jp/pdf/news/policy/200257_1.pdf 参照 2024-12-19, 2020.
- ※11) 令和 2 年 12 月 25 日閣議決定, “デジタル・ガバメント実行計画”,
https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/2020_dg_all.pdf 参照 2024-12-19, 2020.
- ※12) 佐藤知一, “納期問題は生産管理部が解決できるか?”,
<https://brevis.exblog.jp/33411062/>参照 2024-12-19, 2024.